

【概要版】教職員による不祥事の根絶に向けた提言

1 不祥事の発生傾向・発生要因

< 不祥事の発生傾向 >

- 事案別に、当事者の性別や年齢に傾向あり
- 事案別に以下の傾向

飲酒運転

- ・ 1人で飲んでいた後の発生事案が半数以上
- ・ 飲酒直後の運転事案が半数以上
- ・ 帰宅を目的とした運転事案が半数以上

児童生徒性暴力等

- ・ 高校生が被害者となる事案が7割以上
- ・ SNS等による私的な連絡が行われていた事案が半数以上

わいせつ等（児童生徒が対象となったものを除く）

- ・ 盗撮事案が5割
- ・ 校外での発生が8割以上

公金等横領

- ・ 当事者の職種は事務職員が7割以上
- ・ すべての事案で、公費以外（学校等で徴収した金銭）を横領
- ・ すべての事案で、当事者に経済的な悩みあり

体罰

- ・ 高等学校での発生が6割以上
- ・ 部活動中又は授業中の発生が7割以上
- ・ 教室・運動場・体育館での発生が8割以上
- ・ 「素手で殴る・叩く」体罰が約半数

< 不祥事の発生要因 >

- 倫理観の不足・予防措置の不足・抑止者の不在
- 誤った認識
- ストレスや悩み、性癖等の検知や対策の不足
- 相手や周囲へ与える影響等の理解及び想像力の不足

2 不祥事根絶に向けた視点

< 「動機」（欲求・不満や業務上のストレス・経済的な悩み等）の排除 >

- ① 倫理観を高める取組
- ② ストレスを軽減する取組
- ③ 早期発見・早期対策を実現する取組

< 「機会」（手段・環境等）の排除 >

- ④ 不祥事の機会を許さない体制づくり
- ⑤ 教職員同士で守り支え合う体制づくり

< 「正当化」（自己弁護・見逃し等）の排除 >

- ⑥ 正しい認識を共有する取組
- ⑦ 基準の明確化と周知徹底及び評価

3 県教育委員会の取組に対する提言

< 教職員の倫理観の保持・向上 >

- 自分事となる研修の強化（外部機関等との連携、研修の実施方法の工夫等）【2①】
- 正しい認識・スキルを磨くための研修の強化（研修奨励・継続的研修の実施等）【2①⑥】

< 学校の望ましい環境づくり（環境・雰囲気づくり）>

- 教職員を守る体制づくり（メンタル面・業務面等でのサポート体制の充実等）【2②⑤】
- 児童生徒を被害者にしない体制づくり（早期発見・対策の充実・相談窓口の充実・定期点検等）【2③④】

< 県教育委員会による指導体制整備 >

- 不祥事を見逃さない環境づくり（基準づくり、評価の取組等）【2⑦】
- 全県一体となった取組の強化（学校間・県教育委員会・市町教育委員会間を繋ぐ取組等）【2⑦】